

保健第243号
令和2年11月11日

県立学校長
市町村（組合）教育委員会教育長 殿
（岡山市を除く。）

岡山県教育庁保健体育課長
（公印省略）

学校における感染防止対策の徹底について（通知）

このことについて、岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部から令和2年11月10日付けで、別添写しのとおり、通知がありました。

県北部の学校で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したことを受け、児童生徒等の健康・安全を確保しながら、学校教育活動を継続するという観点から、感染防止対策がまとめられています。

今後、更に気温が低くなると、室内で過ごす時間が増えることが想定されるため、適切な換気など感染防止対策に一層の留意が必要であることから、別添写しの留意事項を改めて児童生徒等に指導するとともに、感染防止対策に万全を期すようお願いします。

なお、市町村（組合）教育委員会におかれましては、貴管内の学校（園）への周知をよろしくお願いします。

【本件問合せ先】

岡山県教育庁保健体育課
健康・安全教育班

指導主事（主幹）井上典子

TEL：086-226-7591



令和2年11月10日

岡山県教育委員会
総務部総務学事課 御中

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部

学校における感染防止対策の徹底について（通知）

このたび、県北部の学校で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したところですが、現在のところ、校内での感染にとどまっており、また、直近1週間の感染事例では、9割以上の感染経路が追えている状況であります。しかし、新型コロナウイルス感染症は、若者では無症状又はごく軽い症状の場合が多く、本人が気づかない間に感染を拡大させてしまうことなどが危惧されるところです。

つきましては、部活動も含め、学校教育活動を継続していただく上で、特に留意していただきたい感染防止対策をまとめましたので、市町村教育委員会及び貴管内の各学校に周知くださるようお願いいたします。

記

- 1 普段の学校生活において、改めてマスクの着用と手洗いを徹底すること。
※身体に過度な負担が想定されるような運動をする場合には、マスクをしないで活動することとするが、3密を徹底的に避けること。
- 2 空気のよどみは、クラスター発生のリスクになるため、30分に1回程度、窓を開けるなど十分換気を行うこと。
- 3 食事時の会話は控えること。会話は、食事後にマスクをしてからにすること。
- 4 更衣室などで3密にならないように工夫するとともに、換気も心がけること。
- 5 体育館など屋内で運動を行う場合は、こまめな換気や、手洗い、消毒液の使用（消毒液の設置、生徒が手を触れる箇所の消毒）を徹底すること。
- 6 器具・用具や清掃道具など共用する物を使用するときは、使用前後に手洗いを
行うこと。
- 7 屋外であっても、近距離（1m以内）でのマスクなしの会話やかけ声は控える
こと。
- 8 風邪症状がある場合は学校を休ませること。

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
医療調整班 感染防止対策グループ
担当：市村、三浦、長谷川
TEL：086-226-7960（直通）